

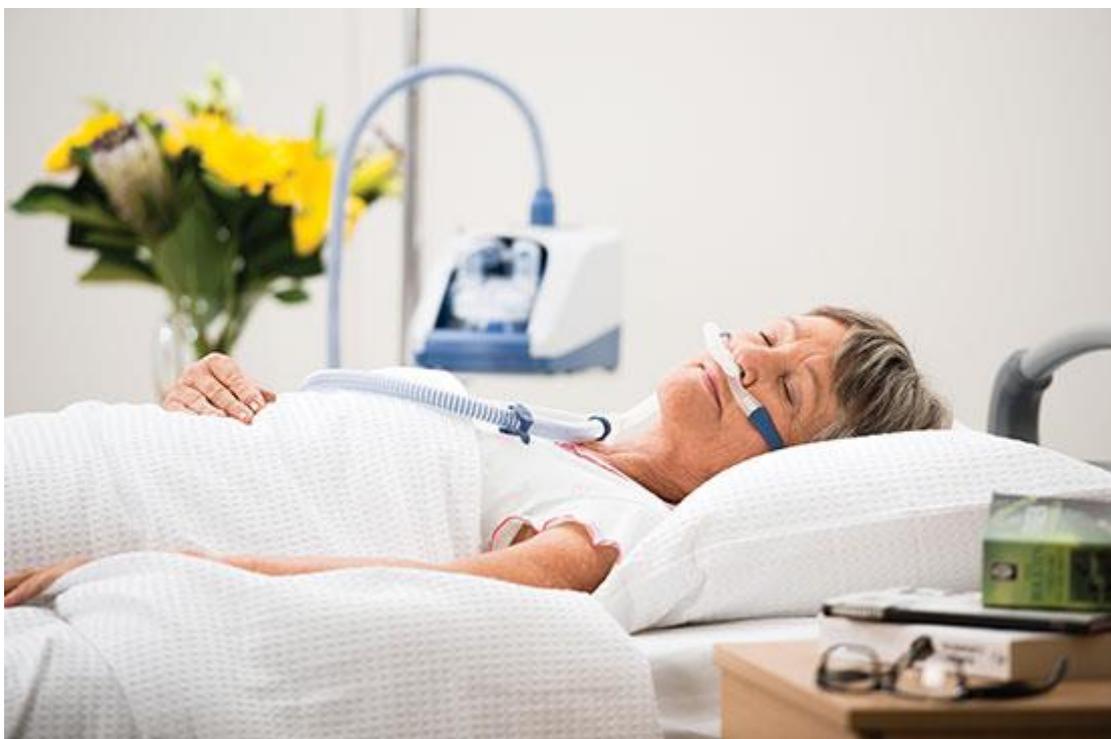
当院呼吸器内科富井啓介医師、永田一真医師らの研究により、COPD 患者さんへの新たな治療法である在宅ハイフローセラピーの有効性、安全性が示され、保険収載につながりました。

背景

COPD（慢性閉塞性肺疾患）はたばこの煙などの有害物質が原因で肺が炎症を起こし、呼吸がしにくくなる病気です。咳や痰、息切れが主な症状で、進行すると体に酸素がとりこまれなくなり低酸素血症を起こし在宅酸素療法が必要となります。また呼吸不全がさらに進行すると人工呼吸器が必要になることもあります。

ハイフローセラピーは、加温加湿されたガスを広径の鼻カニューラを用いて直接鼻咽頭内に送り込む治療法です。日本では、2016年度の診療報酬改定が影響して、入院中の患者の使用は急速に広がりました。在宅ハイフローセラピーは、在宅酸素療法と併用することによって、慢性の呼吸不全に対する治療効果が期待されますが、保険が適用されず、普及の障害となっていました。

そこで、当院呼吸器内科の富井啓介医師、永田一真医師らが中心となり、在宅ハイフローセラピーの有効性、安全性に関する医師主導臨床研究が企画されました。その結果、全国から65医療機関の協力を得て、104人のCOPD患者さんを対象に、在宅ハイフローセラピーの有効性と安全性が検証されました。



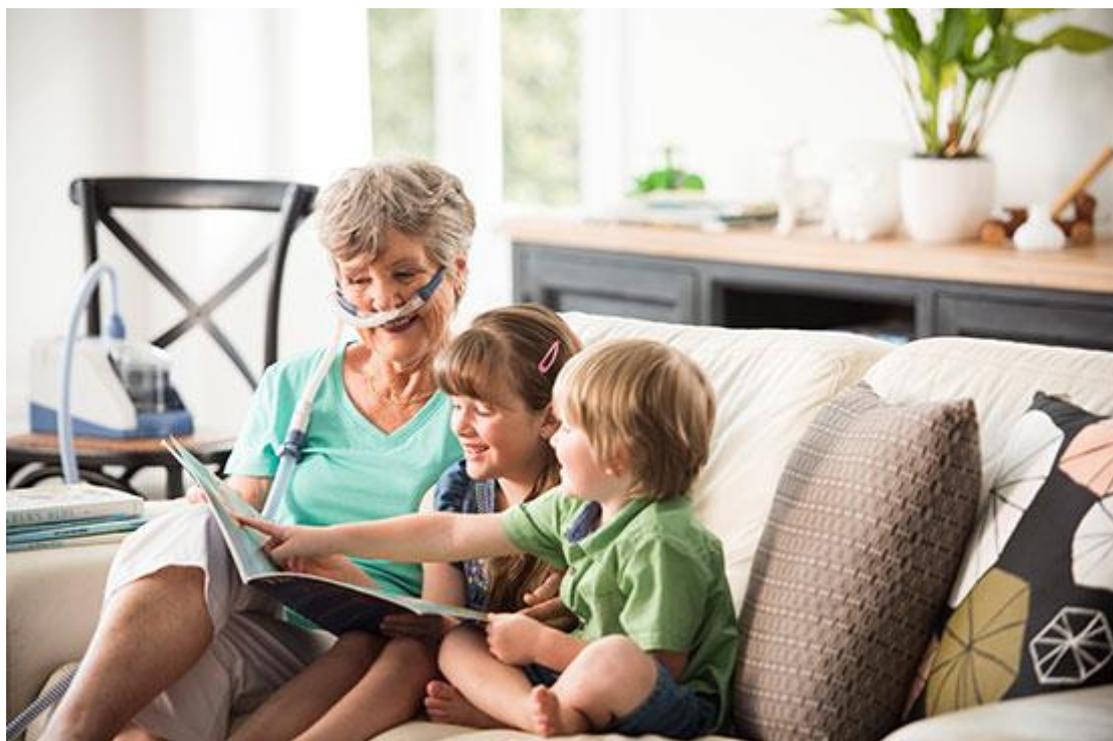
引用：Fisher&Paykel Healthcare 株式会社

研究の結果

1年間在宅ハイフローセラピーを使用することで、COPD 増悪（抗生剤やステロイドなどの治療が必要となる呼吸器症状の悪化）の頻度が減少し、QOL（生活の質）が改善し、血中の二酸化炭素が低下することが示されました。また重篤な有害事象は見られませんでした。

2022年4月診療報酬改定で、在宅ハイフローセラピーの算定が可能に

この臨床研究の結果は世界的に権威のある[アメリカ胸部学会誌（American Journal of Respiratory and Critical Care Medicine）](#)に掲載されました。さらに、日本呼吸器学会・日本呼吸ケア・リハビリテーション学会を中心に、保険収載の提案が行われ、2022年4月に在宅ハイフローセラピーの算定が可能となりました。病院内で患者さんに対して使用されてきた治療法が在宅でも使用可能になることで、患者さんの治療の選択肢が広がり、予後の改善だけでなく、生活の質（Quality of Life）を含めた大きなメリットとなることが期待されます。



引用：Fisher&Paykel Healthcare 株式会社